

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社エーワン精密

【英訳名】 A-ONE SEIMITSU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 哲也

【本店の所在の場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042)363-1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 金山明浩

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042)363-1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 金山明浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第2四半期累計期間	第31期 第2四半期累計期間	第30期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	921,557	745,068	1,760,226
経常利益	(千円)	254,614	149,075	462,496
四半期(当期)純利益	(千円)	176,214	102,920	319,497
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	292,500	292,500	292,500
発行済株式総数	(株)	3,000,000	6,000,000	3,000,000
純資産額	(千円)	8,243,492	8,229,105	8,361,891
総資産額	(千円)	8,964,523	8,890,869	9,019,292
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	36.73	21.45	66.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			100.00
自己資本比率	(%)	92.0	92.6	92.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	254,577	171,011	443,302
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	70,471	96,889	167,932
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	167,295	239,895	167,439
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	937,866	863,213	1,028,987

回次		第30期 第2四半期会計期間	第31期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.98	12.30

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。そのため、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、極端な経済活動の収縮からは脱却し、戻り局面へと入ってきました。

外食産業などのサービス業や鉄道、航空などの旅客業では、いまだに新型コロナウイルスの影響を大きく受けているところもありますが、製造業においては自動車を中心に急速に生産活動が回復してきています。大手自動車メーカーが昨年7月から自動車生産台数をほぼ予定計画数に戻し、供給部品メーカーも在庫調整が進んだことで、生産活動の回復が鮮明になってきました。また5Gに対応したインフラ整備や電子デバイスなどは需要が増大しており、需給が逼迫してきている半導体においては、製造装置の設備投資が増加傾向となっています。工作機械も中国の景気回復に伴い受注を戻してきていて、業況は改善してきました。製造業の生産回復や生産方法の変化により、自動化や省力化の設備や産業ロボット、搬送装置などは、需要が増加しました。一方で航空機は、顧客数の減少により大幅に受注が減少しています。国内製造業全体として見ると、昨年の半ばは、リーマンショック並みで12年ぶりの大幅な落ち込みだったため、底打ちしてから急速に生産は戻りましたが、まだ従来水準までは戻りませんでした。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は745,068千円（前年同期比19.2%減）、営業利益は143,872千円（前年同期比42.3%減）、経常利益は149,075千円（前年同期比41.5%減）、四半期純利益は102,920千円（前年同期比41.6%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### < コレットチャック部門 >

当社の製造するコレットチャックは、主にCNC小型自動旋盤による精密部品加工に使用される工具であり、他には専用機、一般産業用機械にも使用されるものもあります。量産加工される精密部品に関わるものであり、工具の種類が多く精度が要求されるため、当社の対応力を高め高品質を維持することで受注確保が可能と考えております。

当第2四半期累計期間におけるコレットチャック部門では、昨年8月の受注の底から9、10月と急速に回復し、11月以降も回復ペースは鈍化したものの月を追うごとに受注は戻ってきました。自動車部品の生産回復、半導体関連産業の好調、電子部品の復調など量産部品加工で回復傾向にあったことを受けて当部門の受注も、最低水準からは回復しました。

この結果、当セグメントの第2四半期累計期間の売上高は515,053千円（前年同期比20.5%減）、セグメント利益は232,751千円（前年同期比27.6%減）となりました。

#### < 切削工具部門 >

切削工具は製造業の部品加工において、材料を削るときに幅広く使用される工具であり、様々な業種で数多く使用されます。加工する部品の品質を左右する重要な工具であり、多様化する顧客の要求に柔軟に対応することで、当社の受注を拡大していくことができると判断しております。

当第2四半期累計期間における切削工具部門では、昨年8月の受注の底から9月以降は基本的に戻り基調となりました。当部門は、市販切削工具の再研磨と特注の切削工具製作・再研磨を手掛けており、これらの工具は量産部品加工、単品物加工、金型、設備・治工具など様々な加工で使用されるものであります。そのため受注の落ち込み、戻りともにやや振れ幅は緩和されています。

この結果、当セグメントの第2四半期累計期間の売上高は221,447千円（前年同期比15.1%減）、セグメント利益

は37,265千円（前年同期比40.5%減）となりました。

#### <自動旋盤用カム部門>

自動旋盤用カムは、主にカム式自動旋盤で使用される工具であり、大量生産部品加工に使用されるものであります。機械自体がほとんど新規で製造されていないため、現存する既存機械に使用されるための受注に限定されています。ただ当社の製造コストも限定されており、一定の受注が確保できれば利益を出せるものと判断しております。

当第2四半期累計期間におけるカム部門では、カム式自動旋盤で加工する量産部品が大きく減少したことで、受注も大きく落ち込みました。

この結果、当セグメントの第2四半期累計期間の売上高は8,567千円（前年同期比34.8%減）、セグメント利益は5,054千円（前年同期比24.6%減）となりました。

#### (2)財政状態の分析

財政状態においては、当社の事業活動に大きな変化はなく、経常的な範囲内での動きとなりました。その内容は以下のとおりです。

##### （資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、7,297,946千円（前事業年度末は7,447,080千円）となり149,133千円の減少となりました。これは、仕掛品が23,539千円増加しましたが、現金及び預金が165,621千円、受取手形及び売掛金が5,428千円減少したこと等によるものであります。

また当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,592,923千円（前事業年度末は1,572,212千円）となり20,710千円の増加となりました。これは、建物及び構築物が5,357千円、繰延税金資産が4,971千円減少しましたが、機械装置及び運搬具が15,934千円、投資有価証券が6,033千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当第2四半期会計期間末における総資産は、8,890,869千円（前事業年度末は9,019,292千円）となりました。

##### （負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、177,069千円（前事業年度末は163,508千円）となり13,561千円の増加となりました。これは、役員賞与引当金が7,330千円、買掛金が1,035千円減少しましたが、未払法人税等が4,177千円、未払金が3,723千円増加した等によるものであります。

また、当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、484,694千円（前事業年度末は493,892千円）となり9,197千円の減少となりました。これは、役員退職慰労引当金が4,690千円増加しましたが、退職給付引当金が19,051千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、661,764千円（前事業年度末は657,400千円）となりました。

##### （純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、8,229,105千円（前事業年度末は8,361,891千円）となり132,786千円の減少となりました。これは、その他有価証券評価差額金が4,217千円増加しましたが、利益剰余金が137,003千円減少したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度と比べ165,773千円減少し、863,213千円となりました。なお、当第2四半期累計期間末におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間末における営業活動によるキャッシュ・フローは、171,011千円の増加（前年同四半期は254,577千円の増加）となりました。これは、法人税等の支払額が39,256千円、たな卸資産の増減額が21,880千円、退職給付引当金の増減額が19,051千円、役員賞与引当金の増減額が7,330千円ありましたが、税引前四半期純利益が149,075千円、減価償却費が87,867千円、売上債権の増減額が5,428千円、役員退職慰労引当金の増減額が4,690千円あったこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間末における投資活動によるキャッシュ・フローは、96,889千円の減少（前年同四半期は70,471千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が95,394千円、無形固定資産の取得による支出が896千円あったこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間末における財務活動によるキャッシュ・フローは、239,895千円減少（前年同四半期は167,295千円の減少）となりました。これは、配当金の支払額が239,634千円あったこと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株数は100株であります。
計	6,000,000	6,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		6,000,000		292,500		337,400

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社致知	東京都府中市八幡町1丁目4-1 (紅富士ハイツ内)	1,268,800	26.44
シンプレクス・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	488,400	10.17
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	337,700	7.03
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	294,600	6.13
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	MESSETURM, FRIEDRICH-EBER T-ANLAGE49 FRANKFURT AM MAIN, 60308 GERMANY (東京都港区六本木6丁目10-1)	96,560	2.01
KSD-NH (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	95,400	1.98
DALTON KIZUNA(MASTER)FUND LP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	1601 CLOVERFIELD BLVD, SUITE 5050N, SANTA MONICA, CA 90404 USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	78,400	1.63
竹内 忠夫	石川県金沢市	70,100	1.46
中西 崇介	栃木県鹿沼市	65,200	1.35
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/AIF CLIENTS' EQUITIES ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	61,000	1.27
計	-	2,856,160	59.52

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,201,504株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,201,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,796,200	47,962	
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		47,962	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、自己株式が4株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーワン精密	東京都府中市分梅町2丁目 20番5号	1,201,500		1,201,500	20.02
計		1,201,500		1,201,500	20.02

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,866,762	6,701,140
受取手形及び売掛金	341,543	336,115
製品	3,196	3,198
原材料	33,707	32,046
仕掛品	201,028	224,568
その他	1,084	1,148
貸倒引当金	243	271
流動資産合計	7,447,080	7,297,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	466,739	461,382
機械装置及び運搬具(純額)	488,305	504,239
土地	333,534	333,534
その他(純額)	8,834	16,266
有形固定資産合計	1,297,414	1,315,423
無形固定資産	2,360	3,776
投資その他の資産		
投資有価証券	101,081	107,114
長期前払費用	334	111
繰延税金資産	171,001	166,030
その他	1,078	1,525
貸倒引当金	1,058	1,058
投資その他の資産合計	272,438	273,724
固定資産合計	1,572,212	1,592,923
資産合計	9,019,292	8,890,869
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,477	13,441
未払金	62,605	66,329
未払法人税等	45,110	49,287
役員賞与引当金	11,000	3,670
その他	30,315	44,341
流動負債合計	163,508	177,069
固定負債		
退職給付引当金	374,372	355,320
役員退職慰労引当金	119,520	124,210
その他	-	5,163
固定負債合計	493,892	484,694
負債合計	657,400	661,764

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金	337,400	337,400
利益剰余金	8,564,772	8,427,769
自己株式	841,335	841,335
株主資本合計	8,353,337	8,216,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,554	12,771
評価・換算差額等合計	8,554	12,771
純資産合計	8,361,891	8,229,105
負債純資産合計	9,019,292	8,890,869

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
売上高	921,557	745,068
売上原価	534,319	474,857
売上総利益	387,237	270,210
販売費及び一般管理費	137,839	126,338
営業利益	249,398	143,872
営業外収益		
受取利息	328	216
受取配当金	2,999	3,121
売電収入	1,437	1,484
貸倒引当金戻入額	98	-
その他	352	382
営業外収益合計	5,215	5,203
経常利益	254,614	149,075
特別利益		
固定資産売却益	73	-
特別利益合計	73	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	254,687	149,075
法人税、住民税及び事業税	80,890	43,000
法人税等調整額	2,417	3,155
法人税等合計	78,473	46,155
四半期純利益	176,214	102,920

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	254,687	149,075
減価償却費	85,291	87,867
長期前払費用償却額	222	222
有形固定資産売却損益(は益)	73	-
有形固定資産除却損	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,760	7,330
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,191	19,051
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	630	4,690
受取利息及び受取配当金	3,327	3,337
売上債権の増減額(は増加)	64,513	5,428
たな卸資産の増減額(は増加)	10,887	21,880
仕入債務の増減額(は減少)	328	1,035
未払金の増減額(は減少)	37,917	1,237
その他	11,414	13,524
小計	364,276	206,964
利息及び配当金の受取額	3,180	3,303
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	112,878	39,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,577	171,011
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	151	151
有形固定資産の売却による収入	73	-
有形固定資産の取得による支出	69,943	95,394
無形固定資産の取得による支出	450	896
その他	-	446
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,471	96,889
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	167,295	239,634
リース債務の返済による支出	-	261
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,295	239,895
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,809	165,773
現金及び現金同等物の期首残高	921,056	1,028,987
現金及び現金同等物の四半期末残高	937,866	863,213

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	4,516千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	21,089千円	21,375千円
役員退職慰労引当金繰入	4,770千円	4,690千円
役員賞与引当金繰入	6,240千円	3,670千円
退職給付費用	2,006千円	2,094千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	6,775,244千円	6,701,140千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	5,837,377千円	5,837,927千円
現金及び現金同等物	937,866千円	863,213千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,947	70	2019年6月30日	2019年9月25日

当第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,924	100	2020年6月30日	2020年9月29日

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

- ・ 前第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コレット チャック部門	切削工具部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	647,722	260,690	13,144	921,557		921,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	647,722	260,690	13,144	921,557		921,557
セグメント利益	321,479	62,632	6,704	390,817	141,418	249,398

(注)1 セグメント利益の調整額は、製造部門共通費 3,579千円と主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

- 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- ・ 当第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コレット チャック部門	切削工具部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	515,053	221,447	8,567	745,068		745,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	515,053	221,447	8,567	745,068		745,068
セグメント利益	232,751	37,265	5,054	275,071	131,199	143,872

(注)1 セグメント利益の調整額は、製造部門共通費 4,860千円と主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

- 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	36円73銭	21円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	176,214	102,920
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	176,214	102,920
普通株式の期中平均株式数(株)	4,798,496	4,798,496

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社エーワン精密  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 賢 治 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の2020年7月1日から2021年6月30日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーワン精密の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書におい

て四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。